

房山石経の『父母恩重経』の『古本』新資料 $\wedge_{\text{房}}^4 \vee \wedge_{\text{房}}^5 \vee \wedge_{\text{房}}^7 \vee$ について

新井慧誉

房山石経群に『父母恩重経』が含まれている。 $\wedge_{\text{房}}^4 \vee \wedge_{\text{房}}^5 \vee \wedge_{\text{房}}^7 \vee \wedge_{\text{房}}^{40A} \vee \wedge_{\text{房}}^{40B} \vee \wedge_{\text{房}}^{90}$ の六点である。そのうち前三点には刻経年が記されていることと、「盂蘭盆報恩」のパラグラフが経の後半で説かれているという特徴がある。そしてそれらの経文を一読すると、三本とも『古本』に属することは明瞭である。そこで本論文では、それら三本をまとめてとりあげ、『父母恩重経』諸本のどの位置に配されるものであるかを検討してみたい。

$\wedge_{\text{房}}^4 \vee \wedge_{\text{房}}^5 \vee \wedge_{\text{房}}^7 \vee$ について

$\wedge_{\text{房}}^4 \vee$ ⁽⁵⁾は大曆四年（七六九）二月八日、 $\wedge_{\text{房}}^5 \vee$ ⁽⁶⁾は大和五年（八三一）四月八日、 $\wedge_{\text{房}}^7 \vee$ ⁽⁷⁾は大和七年（八三三）四月の刻経年が残されている。いずれも唐代のいわゆる中唐期に属している。

$\wedge_{\text{房}}^4 \vee$ の首題は「佛說父母恩重経」とあり、尾題は「父母恩重経一卷」と彫られている。都合一〇行であり、本文の一行は四六字詰めである。 $\wedge_{\text{房}}^4 \vee$ の尾題を記す行の次の行からは、小本の『般若心経』が六行をもって刻まれている。『般若心経』の終った次の行は、この石板の最後の行なのであるが、そこに願文が施主名とともに刻まれて、刻経年が記されている。⁽⁸⁾

石板には掛線などはなく、文字のみが刻まれている。

$\wedge^4 \vee \wedge^5 \vee$ の刻まれている石板は、上部が向かって右端より中央にかけて割れて失われており、中央から左端にかけてはそのまま水平に割れたまま失われている。経文は、右端の第一行目から第六行目までは上部の一文字目より存在しているが、第七行目からは一字ないし四字が破損し不明である。また石板はほぼ中央部分で、右から左に向けて横下方に割れており、そのために行によつては、その割れ目の部分で一字ほど破損し失われていて不明である。石板の右下方は部分的に二片に割れて分離している。そのためにやはり、割れ目にあつた文字が失われて不明のものがある。そのほか、石板の表面が部分的にかなり風化していて、そのために経文で判読不能のものがある。

$\wedge^5 \vee \wedge^7 \vee$ を刻んである石板は、上部の左右が斜めに削られており、全体が山状にみえる。石板の表側の山状中央には、五行を用いて「佛説父母恩重經一卷」と大きく刻まれ、その下方に縦の掛線が引かれて、二三行にわたつて経文が刻まれている。第一行目はまず「佛説父母恩重經」の首題が刻まれ、三字空けた次から経文が始まっている。石板の裏面は、上部の山状の個所にはなにやら紋様が刻まれており、その下部には一行一〇余字で、十七行のスペースをとつて発願者の名や刻経年が刻まれている。⁽⁹⁾ そしてさらにその下方の広いスペースには、花の紋様らしきものが一面に彫られている。

$\wedge^5 \vee \wedge^7 \vee$ は幸いにも割れたり損傷を受けたりはなく、他とくらべれば判読できる部分が多い。しかし石板の表面は全体に風化しており、特に最後の二三行目は破損文字が目立つ。破損文字は他の行のものも含めて三九字はあると思われる。

$\wedge^7 \vee \wedge^8 \vee$ は中央より少し下方のところで、右から左に向けて横上昇に割れている。その割れた上片の右上部分が若干割れて失われている。その失われている部分はスペース的みて三行分に相当しており、その第一行目は経首の経題が刻まれていたものと思われる。そして第一行目の下方の失われていない部分にはなにも刻まれていないので、第一行目は単純に首題だけが彫られていたと考えられる。すなわち経典の本文は、第二行目から始まつてあると思われる。

$\wedge^7 \vee \wedge^8 \vee$ の首題は失われているが、奥付の願文に「奉為翁翁婆婆造父母恩重石經一條」とあるところからみて、 $\wedge^7 \vee \wedge^8 \vee$ の経

題は「父母恩重經」であると判断される。

△⁷房▽の経文の部分には罫線などはなく、文字のみが刻まれている。首題のあつたと思われる冒頭を第一行目とみなすならば、経文は全部で十八行である。石板の最下部は割れて失われているらしく、前後の経文から判断して、少なくとも各行おしなべて三字分は失われていると思われる。そこでそれらを考慮に入れると、一行は四七字であったと考えられる。経文は石板の風化のため、破損して読めない文字が多い。それは特に、上下に割れた石板のうち下方部分がひどい。なお、経文のあとに罫線つきで幅広の二行があり、そこには願文と経主名と刻経年などの奥付が刻まれている。⁽¹⁰⁾

△⁴房▽△⁵房▽△⁷房▽のテキスト

△⁴房▽△⁵房▽△⁷房▽のうち、△⁵房▽は石板の割れや欠落がなく破損字が最も少い。そこで△⁵房▽を底本とし、△⁴房▽と△⁷房▽を対校してバリアントを提示したい。風化等で判読不能の破損文字は□で示し、また欠落している文字は×で示す。

また参考のため、敦煌本『古本』の対校で用いた底本△⁸⁴▽(S2084)の経文を下部に付記する。そして△⁵房▽と対校してみられるバリアントはaなどのローマ字で明示する。なお△⁸⁴▽に対する敦煌本諸テキストのバリアントは、煩瑣をさけて省略するが、バリアントの所在を示す註記番号だけは△⁸⁴▽の経文に付しておくこととする。したがって具体的なバリアントの内容は、その註記番号に従い『古本』の対校テキストを見れば知ることができる。

底本△⁵房▽の各行頭部に、便宜の上からカッコ付きの通し番号を付する。研究に当たり経文を特定しやすくするためである。なお、経文中の句点は私が付したものである。

$\wedge^5 \text{ 房} \vee$

(1) 佛說父母恩重經¹

(1) (1) (1)
房 4 房 7 S84
(2) (2)
房 7 S84

(3)
 $\wedge^84 \vee$

如是我聞。一時佛在王舍城²耆闍崛山中。與大菩薩摩訶薩及與聲聞³

1 佛說父母恩重經 如是我聞 一時佛在王舍城²房⁷

2 城 □ 房

3 薩 □ 房⁴

4 及 □ 房⁷

(1) 佛說父母恩重經¹

(2) 如是我聞。一時佛在王舍城³耆闍崛山中。與

(3) 大菩薩摩訶薩及聲⁴

(2) 眷屬俱。¹與比丘比丘尼優婆塞優婆夷一切諸天人民及天龍鬼神。³₄皆來集會。一時聽佛說法。瞻仰

(4) (2)
房 4
(3) (5)
房 7
S84

$\wedge^84 \vee$

1 眷屬俱與比 □⁴、眷屬俱與比丘 □⁷
2 優婆夷一切諸天人民及天龍鬼神皆來集會 一時聽 □⁷
(4) 丘尼優婆塞優婆夷一切諸天人民及天龍鬼神。¹₂₃₄₅皆來集會。一心聽佛說法。瞻仰
(5) 鬼神。皆來集會。一心聽佛說法。瞻仰

眷屬俱。亦與比丘比⁵
眷屬俱。亦與比丘比⁶_b

眷屬俱。亦與比丘比⁶_b

5 時聽 □ 房⁴

6 說法 □ 房⁴

(3) 尊顔。目不暫捨。佛言。人生在世。父母為親。非父不生。非母不育。是以寄託母胎。懷就十月。歲滿月充。³

房4 (6)
S84

1 言人生
房4

5 媛
房4

2 在世父母為親非
房7

3 為親
房4

4 育是以寄託母胎懷就
房7

房4 (3)
S84 (7)

房7 (4)
S84

尊顔⁴
目

(6) 不暫捨。佛言。人生在世。父母為親。非父不生。非母不育。是以寄託母胎。懷身十月。歲滿月充。³

母^{7|d}

(8) 子俱顯。

2 在世父母為親非
房7

3 為親
房4

4 育是以寄託母胎懷就
房7

房4 (3)
S84 (7)

房7 (4)
S84

尊顔⁴
目

(4) □¹墮草上。²和和³聲。含笑未語。飢時須食。非母不哺。渴時須飲。非母不乳。母若不乳。⁷悲泣流淚。母腹中

房4 (8)
S84 (9)

房4 (10)
S84

1 生
房4

9 悲泣
房4

2 墮草
房4

10 腹
房4

3 啃
房7

房4 (4)

房4

(9) 懷抱¹
○²生墮草上。³父母養育。⁴臥則蘭車。⁵父母⁶和和⁷聲。含笑未語。飢時須食。非母⁸不乳。⁹悲泣流淚。母腹中

房4 (10)
S84

房4

(10) 不哺。¹渴時須飲。非母不乳。母²中³含笑未語。飢時須食。非母⁴不乳。⁵悲泣流淚。母腹中

8 乳
房4

7 若
房4

6 飲
房4

5 母不哺渴時
房7

(5) 飢時。咽苦吐甘。³。廻乾就⁴。非義不親。非母不養。慈母養兒。去離⁵櫛車。十指⁶中。食子不淨。應各⁷八斛四斗。

房7
S84 11

S84 12

房4
S84 13

1 飢時咽苦□⁷
7 蘭房

2 噸房4
8 指□⁴
房房

3 廻房4
9 中食子□⁴
房4

4 就↓就濕房4
10 食□⁷
房7

5 義□⁴
房4
11 斛□⁴
房4

6 慈□⁴
房4

(6) 計論母恩。吳天罔¹撫。嗚呼慈母。云何可報。若有衆生。能為父母。書寫此經。流布世人。受持讀誦。當知。是人

房7
S84 14
S84 19

S84 20

計論母恩。吳天罔¹撫。嗚呼慈母。云何可報其恩。唯願說之。

1 計×房4

2 母→母之房、母恩吳天罔撫。嗚呼慈母。□⁷

3 報□⁴、報→報其恩房7

4 若有□⁴、或房7

5 民房7

6 讀誦當□⁷
房7

7 當□⁴
房4

(14) 報¹。阿難²白佛言³。世尊⁴。云何可報其恩⁵。唯願說之。
 (15) 佛告阿難。汝¹聽。汝²諦。善³思。念⁴之。吾當為⁵汝⁶說⁷。
 (16) 汝¹。分別解說²。父母³之恩⁴。昊天罔撫⁵。嗚呼慈母⁶。云何可報⁷。
 (17) 若有孝順慈孝之子¹。能為父母²。作福³造經⁴。惑以七月⁵十五日⁶。能造佛槃⁷盂蘭盆⁸。獻佛及僧⁹。得果无¹⁰。
 (18) 十五日¹。能造佛槃²盂蘭盆³。獻佛及僧⁴。得果无⁵。
 (19) 量¹。能報父母之恩²。若復有人³。書寫此經⁴。流布世⁵。
 (20) 人¹。受持讀誦²。當知³。此人⁴。

- (9) 卽為子。屈身下就。長舒兩手。拂拭塵垢。¹ 呴和其口。² 開懷出乳。³ 以乳與之。⁴ 母見兒歡。兒見母喜。⁵ 二情恩
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
 ↓
 S84⁽²⁶⁾
 ↓
 S84⁽²⁷⁾
 ↓
 S84⁽²⁸⁾
 ↓
 S84⁽²⁹⁾
- 1 呴□^a 房4^b
 2 其□^c 房4^d
 3 以乳與之母見兒歡□^e 房7^f
 4 喜△^g 房7^h
- (10) 悲慈受親重。¹ 莫過□²此。³ 二歲三歲。弄意始行。於其食時。⁴ 悲母不知。⁵ 父母行來。⁶ 值他座席。⁷ 或得餅⁸不⁹
 ↓
 房4⁽⁹⁾
 ↓
 S84⁽²⁸⁾
 ↓
 S84⁽²⁹⁾
- 1 悲□^a 房4^b、悲慈□^c 房7^d
 2 愛^e、受親→愛慈^f 房4^g
 3 復^h→復過ⁱ 房4^j
 4 父母□^k 房4^l
 5 值□^m 房4ⁿ
 6 或得↓□^o 得^p 房4^q
- (26) 舒兩手。拂拭塵土。¹ 呴和其口。² 開懷出乳。³ 以乳與之。⁴ 母見兒歡。⁵ 兒見母喜。⁶ 二情恩
 ↓
 房4⁽²⁶⁾
 ↓
 S84⁽²⁶⁾
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
- 為其子。^a 曲身下就。^b 長^c
 1 2 3 4 5 6 7 8 9
- (25) 舒兩手。拂拭塵土。¹ 呴和其口。² 開懷出乳。³ 以乳與之。⁴ 母見兒歡。⁵ 兒見母喜。⁶ 二情恩
 ↓
 房4⁽²⁵⁾
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
 ↓
 S84⁽²⁵⁾
- 悲親愛^a
 1 2 3 4 5 6 7 8 9
- (27) 慈重。¹ 莫復²。³ 二歲三歲。⁴ 弄意始行。⁵ 於其食⁶。⁷ 悲母不知。⁸ 父母行來。⁹ 值他座席。¹⁰ 惑得餅肉¹¹。¹²
 ↓
 房4⁽²⁷⁾
 ↓
 S84⁽²⁷⁾
 ↓
 S84⁽²⁷⁾
 ↓
 S84⁽²⁷⁾
- (28) 時。¹ 悲母不知。父母行來。值他座席。² 惑得餅肉³。⁴
 ↓
 房4⁽²⁸⁾
 ↓
 S84⁽²⁸⁾
 ↓
 S84⁽²⁸⁾
 ↓
 S84⁽²⁸⁾
- (29) 不¹
 ↓
 房4⁽²⁹⁾
 ↓
 S84⁽²⁹⁾
 ↓
 S84⁽²⁹⁾

(11) 啟輶味。懷挾來歸。來向其子。十來九得。恒常歡喜。一過不得。

嬌啼佯哭。嬌兒不孝。又必五撻。

房7 (10)

1 啟輶味懷挾來歸來向其子十□房7

房7 (10)

S84 30

2 懈(?)房4

房4

3 歸來×房4

房4

4 憶房4

房4

5 憶房4

房4

6 又必→必有房4

房4

7 孝子不□房4

房4

8 子○□房7

房7

(12) 嬌¹必有慈順。遂至長大。朋友相隨。梳頭摩髮。欲得好衣蓋覆身體。

弊衣故破父母自着。鮮好綿

S84 32

房7 (11)

S84 33

1 憶房、嬌必→僑□房4

房4

2 慈順遂至長大朋友相隨梳頭摩髮欲得好衣蓋□房7

房7

3 新房房4

房4

(32) 梳頭摩髮。欲得好衣³覆蓋⁴身體。弊衣⁶破故父母⁸
懷。必有慈順。遂至長大。朋友相隨。

房7

(33) 自着。親好綿

房7

(30) 歡喜。一過不得。橘啼佯哭。橘子不孝。必有五撻。
房4 (10)

房4 (10)

S84 31

房4 (10)

S84 32

房4 (10)

S84 33

房4 (10)

S84 34

房4 (10)

(13) 帛先與其子。至於行來。官私急疾。傾心南北。逐子東西。橫贊頭上。既索妻婦。

得他子女。其母轉疏。私

於行來。
房 4 (11) 官私急疾。傾心南北。逐子東西。橫贊頭上。既索妻婦。
↓ S84 34 得他
↓ S84 35

子女。其母轉疏。私房七
（12）

1
与
房
7

2行来官私急疾傾心□房4

三息天頤心兩七至之更日黃贊頤二氏亥更

四〇四

5
父房4

6
6
6
6

(14) 房屋室共相語樂。父母年高。¹氣力衰弱。²終朝³
⁴□□不來借問。

父母年高。¹
氣力衰弱。²
終朝□□不來借問。³
或復父孤母寡。⁴

1
母
房
4

2老房房47

3朝房

4
□
□
↓至暮房 7

5或
房4

6孤房
7京獨守空房
7房

(36) 母年高。氣力衰老。²終朝至暮。³不來借問。⁴感復。⁵房屋室共相語樂。

(36) 母年高。氣力衰老。終朝至暮不来借問。
(37) 父孤母寡。獨守空房。猶如客人寄止他。
惑復

(36) 母年高。氣力衰老。終朝至暮不来借問。
(37) 父孤母寡。獨守空房。猶如客人寄止他。
惑復

(15) 舍常無恩受。復無禱被。寒冷苦辛厄難遭之甚。年老色衰。

↓ S84⁽³⁸⁾₍₁₃₎
房 7

1 舍常無恩 □
房 7

6 臥 □
房 4

2 愛 □
房 7

7 宿 □
房 7

3 禢被 → 禢被飢 □
房 4

8 倦 □
房 4

4 冷苦辛 → 辛苦 □
房 7

5 多饒蟻 □
房 4

↓ S84⁽³⁹⁾₍₁₃₎
房 4

(38) 无恩愛。復無濡被。寒苦辛厄難遭之甚。年老色衰。
↓ S84⁽⁴⁰⁾₍₄₀₎
舍常

舍常

39 色衰。多饒蟻。夙夜不臥。長吟歎息。何罪宿

40 倦。生此。

(16) 不幸之子。或時喚呼。瞋目怒。婦兒罵詈。伍頭含笑。妻復不孝。子復五擿。夫妻合和共作五逆。

↓ S84⁽⁴¹⁾₍₄₁₎
房 4

彼時喚呼。

1 瞋目 □
房 7

6 涼 □
房 4

2 驚房 4

7 涼 □
房 4

3 怒婦 □
房 7

8 夫妻合和 □
房 4

5 笑 □
房 4

↓ S84⁽⁴²⁾₍₄₂₎
房 4

(41) 兒罵詈。伍頭含笑。妻復不孝。子復五擿。不孝之子。惑時喚呼。瞋目驚怒。婦

(42) 夫妻和合同作五逆。彼時喚呼。

(17) 急疾取使。¹
盡²不從順。³罵言瞋恚。⁴不如早死。⁵強在地下。⁶父母聞時^{3|j}

(17) 急疾取使。¹
盡²不從順。罵詈瞋恚。²
不如早死。強在地下。父母聞時。³
悲哭懊惱。⁴₅
流淚雙下。啼哭目腫。⁷₆
汝初小⁸

言瞋恚。²
不如早死。強在地下。父母聞時³ | „
S84 (44) ↓

急疾取使盡×房 7

2 惠 □ 房 4
7 脳汝初小 □ 房 4

3之房房⁴⁷

4
泣房7

8 初
7 脣 汝
初 小
房

5 懊
房4

(18) 時。非吾不長。但吾m"

不如本¹

○佛告阿難²。
房⁷善男子善女人。³能為父母。⁴受持讀誦⁵恩重大乘摩⁶波⁷。

1 本無佛 □ 房 7

2 難→難若有房房

3男□房4

4能×房4

5誦→父母房房47

6 □ → 詞般若房 4、 □ 般若房 7

(47) 讀誦書寫父母恩重大乘摩訶般若波
(46) 佛告阿難。若善男子善女人。能為父母。受持時。非五不長。但五生汝。不如本无。

(46) 佛告阿難。若善男子。善女人。能為父母。受持
讀誦書寫父母恩重大乘摩訶般若波羅蜜經。受持

佛告阿難。若善男子。善女人。能為讀誦書寫父母恩重大乘摩訶般若波羅蜜經。得無量福。

父母。受持⁶

経文の検討

①まず底本の $\wedge_{房}^5\vee$ および対校本の $\wedge_{房}^4\vee\wedge_{房}^5\vee\wedge_{房}^7\vee$ との間にみられるバリアントを中心に、三本の経文について検討してみたい。

$\wedge_{房}^4\vee\wedge_{房}^5\vee\wedge_{房}^7\vee$ の三本とも、『丁蘭本』に特徴の「丁蘭等四孝子」段が説かれていない。また『増益本』に特徴の「以偈讚曰」「孝子長行」「十恩德」「持經報恩」「真言」などのパラグラフも説かれていない。以上のことから三本は、『古本』に属するテキストであることが判断される。

②底本 $\wedge_{房}^5\vee$ (2)の会衆に「天龍鬼」が説かれており、それは $\wedge_{房}^5\vee$ でも $\wedge_{S84}\vee$ でも同様である。しかし $\wedge_{房}^5\vee$ に限って欠落しているが、石刻時の単純な彫り落しミスなのであろう。

③(5)の「廻乾就」は $\wedge_{房}^4\vee$ では「廻乾就濕」とある。文脈上からみて「濕」の字は必要であり、 $\wedge_{S84}\vee$ にもみられるので、底本と $\wedge_{房}^7\vee$ に欠けているのは、石刻時の彫り落しミスとみられる。

④(10)の「慈受親重」にみられる「受」は、 $\wedge_{房}^4\vee\wedge_{房}^7\vee$ では「愛」とある。 $\wedge_{S84}\vee$ でも「愛」であるが、『古本』の $\wedge_{七寺}^7\vee$ に限っては「受」とある。いま前後の経文から判断して、「愛」でないと意味が通じにくい。すなわち底本 $\wedge_{房}^5\vee$ と $\wedge_{七寺}^7\vee$ における「受」は単純なミスであると思われる。

⑤(11)の「来歸來向」は $\wedge_{房}^4\vee$ では「來向」とある。おそらく「來」がつづけてすぐに出るので、「歸來」を飛ばし読みして彫ってしまったのではないか。但しいまの場合、「歸來」はなくても前後の意味は通じている。

⑥(11)(12)に出る「嬌」は $\wedge_{房}^4\vee\wedge_{房}^7\vee$ では「嬌」とある。「嬌」は「みめよい、可愛い、たかぶる、おごる」、「嬌」は「ほしいまま、ほこる、はやる、たかぶる⁽¹³⁾」などの意味がある。いまは前後関係から「だだをこねる、わがまま」といった意味であるから、「嬌」でも「嬌」でも意味は通じるであろう。ちなみに『古本』では「嬌」であるが、 $\wedge_{七寺}^7\vee$ のみは「嬌」である。 $\wedge_{七寺}^7\vee$ が書写に当たつて用いられた親本は奈良写経に求められるといわれている⁽¹⁴⁾。そこで $\wedge_{房}^4\vee\wedge_{房}^7\vee$ は

$\wedge^7 \vee$ と時代的に規を一にしているところから、共通して「嬌」とあっても合点がいく。しかしそれと同時に、 $\wedge^5 \vee$ の「嬌」が、 \wedge^5 より後に書写されたと考えられる敦煌本と共に通している点も注目される。以上のことから、「嬌」も「嬌」も恣意的に共用されていたものと思われる。

⑦ (15) の「常無恩受」の「受」は $\wedge^5 \vee \wedge^7 \vee$ では「愛」になつていて、「愛」でないと文意は伝わらないので、この「受」は「愛」の誤刻であるとみなしうる。上記④でとりあげた「受」とかね合わせてみると、「愛」と「受」は似た字であるため、単純に誤読し誤刻されてしまったものと思われる。

⑧ (16) ～(17) の「兒罵詈。伍頭含咲。妻復不孝。子復五擿。夫妻合和共作五逆。彼時喚呼。急疾取使。盡」が $\wedge^7 \vee$ に見当たらない。「求妻不孝」のパラグラフの後半部分である。すなわち親が子を呼んでも子は目をいからせて怒り、嫁も孫も罵詈するばかりか頭を低くしてくすくす笑いをする始末で、妻も子も不孝であり、五擿に価し、ともども五逆罪を作ることとなり、またある時は親が子を呼んで使いの者をやつても従おうとせず、罵詈して怒鳴るという部分である。

この部分の欠落により、結果として、この部分の(17)の続きである「不從順罵詈瞋恚」の主語が、本来は子であるはずなのに嫁に代わってしまうことになる。そうすると、更に次の「不如早死強在地下」は嫁が言つたこととなり、前後の文脈が合わなくなつて不都合が生じる。

経文を仔細に見ると、いまの欠落文のはじめは「兒罵詈」であり、一方(17)の欠落文の次は「不從順罵詈瞋恚」とある点に注目したい。つまり両者に「罵詈」の単語が含まれており、 $\wedge^7 \vee$ の刻経者は両方の「罵詈」を不注意にも同一視してしまい、いま問題の経文を彫り飛ばしてしまったものと考えられる。しかしそれでも、それに続く「不從順罵詈瞋恚」に主語が入れ代わってしまう相違が生じるのであるが、経文としての文意は通じてしまうのでそのままになつてしまつたものと思われる。

⑨ (18) ～(19) の「受持讀誦恩重大乘摩□波□□」の個所をみてみたい。 $\wedge^4 \vee$ は「受持讀誦父母恩重大乘摩訶般若波□

□□」、 $\wedge_{房}^7 \vee$ は「受持讀誦父母恩重大乘摩□般若波羅蜜經」とある。すなわち底本には「父母」が欠けているのであるが、存するべきであろう。次の「恩重大乗」は底本も $\wedge_{房}^4 \vee \wedge_{房}^7 \vee$ も共通して存するので問題はない。底本の次の「摩□」は「摩訶」であることは容易に察しがつき、それは $\wedge_{房}^7 \vee$ についても同様である。ところが底本の場合、更に次は「波□」とある。しかし、 $\wedge_{房}^4 \vee \wedge_{房}^7 \vee$ には「般若」の二字をその前に置き、その次に $\wedge_{房}^4 \vee$ は「波□□□」、 $\wedge_{房}^7 \vee$ は「波羅蜜經」とある。 $\wedge_{房}^4 \vee$ は $\wedge_{房}^7 \vee$ と同様に「波羅蜜經」とあつたことは想像に難くない。ひるがえって底本 $\wedge_{房}^5 \vee$ の場合は「波羅蜜」と復元でき、「經」が欠落していることがわかる。

このように底本には「父母」「般若」「經」が欠落しているが、それは $\wedge_{S84}^4 \vee$ と対校してみても歴然として明らかである。 $\wedge_{S84}^4 \vee$ には更に「受持讀誦」の次に、「書寫」の二字がみられる。この二字は $\wedge_{房}^4 \vee \wedge_{房}^7 \vee$ には欠落しているので、 $\wedge_{房}^5 \vee$ ともども欠落したテキストの系統に属するということになろう。⁽¹⁵⁾なお敦煌本 $\wedge_{S24}^4 \vee$ においてもこの二字は欠落している。なんらかの関連があるのであろうか。

⑩（20）の「□合掌」は $\wedge_{房}^4 \vee \wedge_{房}^7 \vee$ では「起偏袒右肩」とある。 $\wedge_{S84}^4 \vee$ でも同様に存するので、底本では単純に彫り落してしまったものと考えられる。意味の上からは、なくとも通じるのであるが、あつたほうが經典の常としてよりよいであろう。

⑪次に $\wedge_{房}^4 \vee \wedge_{房}^5 \vee \wedge_{房}^7 \vee$ の三本と『古本』を対校してみられるバリアントについて検討してみたい。

まずは「盂蘭盆報恩」段の問題である。このパラグラフは三本の場合、經典の後半の終りちかい（20）～（21）に出ている。すなわち「問經名」段が（20）の下方で終り、引きつづいて（21）にかけて「若有衆生。能□父母。或七月十五日。□造佛槃盂蘭盆。獻佛得果。當知。是人報父母」と説かれている部分である。このうち二つの□は、 $\wedge_{房}^4 \vee$ と $\wedge_{房}^7 \vee$ によれば、最初のそれは「為」であり二つ目は「能」であるのは明らかである。この經文は、 $\wedge_{房}^4 \vee$ と $\wedge_{房}^7 \vee$ のバリアントを参照して読む限り、衆生が父母のために、七月十五日に盂蘭盆と名づける佛槃を造り仏に獻すれば果報が得られ、もって

父母の恩に報いることができるという内容である。

ところで「盂蘭盆報恩」のパラグラフは、 $\wedge S84\vee$ では經典の前半の(15)～(20)に出ており、とりわけ(17)～(19)に「若有孝順慈孝之子。能為父母。作福造經。惑以七月十五日。能造佛槃盂蘭盆。獻佛及僧。得果无量。能報父母之恩」と説かれている部分である。このうち「惑」は、他の写本からも明らかのように「或」の誤記である。さて三本のそれと対比すると、いくらかの字句の相違がみられる。すなわち三本では単に「衆生」とあつたものが、 $\wedge S84\vee$ では「孝順慈孝之子」とあり、そのあと「能為父母」について $\wedge S84\vee$ には「作福造經」の經文があり、また三本では「獻佛得果」とあるのに対し、 $\wedge S84\vee$ では「獻佛及僧得果无量」とある点が注意を引く。つまり概して、三本のほうが經文はシンプルであり、 $\wedge S84\vee$ のほうが増広されているのである。⁽¹⁶⁾

⑫(3)の「歳満月充」の後に $\wedge_{S84}\vee$ にはd「母子俱顯」があり、(4)の「□墮草上」の後にはe「父母養育。臥則蘭車。父母懷抱」がある。しかし(4)の「非母不乳母」の後にあるg「若不乳。悲泣流涙。母腹」は $\wedge_{S84}\vee$ には在しない。経文を通して読むと、 $\wedge_{房}\vee$ などの三本では主語は赤子で一貫している。少なくともgの「流涙」まではそうである。それに対して $\wedge_{S84}\vee$ では、主語が母子なり父母に隨時変化している。いずれにしても文脈の上からは、とりたてた変化はないであろう。

⑬(6)「(7)に「嗚呼慈母。云何可報。若有衆生。能為父母。書寫此經。流布世人。受持讀誦。當知。是人報父母恩」

とある。これは「問報恩」と「造經報恩」のパラグラフに該当する經文である。ところで $\wedge S84\vee$ には⑪で既述したように、「云何可報」の次に「盂蘭盆報恩」段が説かれている。そこには上述した(17)の「作福造經」の他に、(19)～(20)の「若復有人。書寫此經。流布世人。受持讀誦。當知。此人報父母恩」の經文が含まれている。すなわち三本の場合、(6)～(7)から盂蘭盆供養の經文を抜き出し、經末の(20)～(21)に移した形になっているのである。一方 $\wedge S84\vee$ は、盂蘭盆供養とともに造經報恩の經文も説いているのであるが、經末の(52)～(55)で「若有一切衆生。能為父母。作福造經燒香。請佛禮拜。供養三寶。惑飲食衆僧。當知。是人能報父母其恩」と再説し、「造經報恩」のパラグラフを構成しているのである。

(14)(8)に「母即心驚。兩乳汁出」の經文がある。これは『古本』に属する $\wedge \text{成} \vee$ にも存し、 $\wedge S42\vee \wedge \text{北}03\vee \wedge \text{寺} \vee$ にも変形ながら存している。すでに研究した⁽¹⁸⁾ように、この經文は本来的に『古本』に存したということが、いま三本からも証明できるのである。

結語

$\wedge \text{房}^5 \vee$ に対する $\wedge \text{房}^4 \vee$ と $\wedge \text{房}^7 \vee$ のバリアントは他にも小さいものがいろいろあり、またそれら三本に対する $\wedge S84\vee$ のバリアントも他にあるのであるが、特に注意すべきものについて以上にとりあげたのである。それらの検討の結果、気のついたことを整理してみたい。

三本は冒頭で触れたように、『古本』に属するテキストである。しかも『古本』のうちでも、「盂蘭盆報恩」のパラグラフが経末にある盆後系統である。盆後系統の『古本』はこれまでに $\wedge \text{S}^7 \vee \wedge \text{S}24\vee \wedge \text{S}65\vee$ の敦煌本、 $\wedge \text{成} \vee$ の成武本が知られていて、いざれも破本である。それに対し房山石經の三本は、どれも石板の風化などによる破損字があるとはいえ、經初か

ら経末まで備わっている。しかも三本を対校することにより、お互いの破損字を補いあえるので、三本を校合することで益後系統の『古本』の全体像を復元できるのである。幸い三本とも刻経年が明らかであり、年号からみて敦煌本よりも古い形を伝えていると思われる。とりわけ $\wedge^4_{房} \vee$ が大曆四年（七六九）に彫られたということは貴重である。

三本の経文は、 $\wedge^90_{房} \vee$ や $\wedge^7_{寺} \vee$ といった『古本』の益前系統とかなり一致する点が注目される。益前系統の数あるテキストのうち、あえて $\wedge^90_{房} \vee$ と $\wedge^7_{寺} \vee$ との間に共通性を示しているということは、三本は系統を異にしているとはいえ、成立史的に同一時代性を示唆しているように思われる。すなわち $\wedge^90_{房} \vee$ $\wedge^7_{寺} \vee$ の年代は不明なのであるが、三本の年代に照らしてみて、八〇〇年前後に此定できるのではなかろうか。

房山石経を発願した静琬は、仏典が後世に失われる時を危惧して、恒久性の上から石経の作製を開始した。その場合の仏典とは当然ながら真經であつたはずで、そのことは静琬亡き後にも承継された。静琬が亡くなつた貞觀十三年（六三九）から九一年後の開元十八年（七三〇）、玄宗皇帝の妹の金仙長公主は皇帝である兄に、房山石経に用いる原本として一切経の下賜を乞い、皇帝は『開元録』の編者智昇に命じてそれを房山に持参させている。智昇はその同じ年、『開元録』を著して、『父母恩重経』は偽經であると判定し入藏を拒んでいる。したがつてその時点でも、房山石経には全て真經が刻石されていたはずである。ところがそれから三九年後の大曆四年（七六九）に $\wedge^4_{房} \vee$ が作られ、房山石経として収蔵されているのである。そのことは『父母恩重経』が真經として扱われたことを意味する。仏典目録やオーソドックスな佛教界では、公的には偽經のレッテルが貼られていた『父母恩重経』が、現実の人々の信仰生活の中では、堂々と仏説の真經として生きていたことを証するのである。

註

- (1) 拙論「房山石経の『父母恩重經』」印仏研、五一卷一号、三七頁以下参照。
- (2) 拙論「房山石経の『父母恩重經』の『古本』新資料^{房40A}について」二松學舍大学論集、四六号、一四九頁以下参照。
- (3) 拙論「房山石経の『父母恩重經』の『丁蘭本』新資料^{房40B}について」二松學舍大学東洋学研究所集刊、三三集、九五頁以下参照。
- (4) 拙論「房山石経の『父母恩重經』の『古本』新資料^{房90}について」小野塚幾澄先生古稀記念論文集『空海の思想と文化』下、九七頁以下参照。
- (5) 「房山石経」三卷、三四〇頁に影印がある。
- (6) 「房山石経」三卷、三八九頁に影印がある。
- (7) 「房山石経」三卷、三九六頁に影印がある。
- (8) それら願文や刻経年は『房山石経題記彙編』二一二頁に復刻されている。
- (9) それら発願者や刻経年は『房山石経題記彙編』二二九頁、二三〇頁に復刻されている。
- (10) その奥付は『房山石経題記彙編』二三八頁に復刻されている。
- (11) 拙論「父母恩重經」の『古本』校異」二松學舍大学論集、四〇集、一六一頁以下。
- (12) 「諸橋辞典」三卷、七五九c。
- (13) 「諸橋辞典」四卷、一一八〇a。
- (14) 牧田諦亮監修『七寺古逸經典研究叢書』第一巻『中國撰述經典』(其之二) 四三三頁、四三六頁、四七三頁。
- (15) 「古本」に属するとみなしうる^{房90}（9）には「書寫」はある。このことは^{房90}が同じ房山石経のテキストであるとしても、系統が異なっていることを示していよう。
- (16) ^{房90}（3）にも「獻佛得果」とあって、この点に関しては三本ともども一致している。
- (17) ^{房90}（3）について拙論「成武県発見『父母恩重經』」新資料^{成6}について」アジア文化研究、第九号、一二二頁以下参照。
- 註 (17) の拙論一九頁参照。